

出張報告書

令和元年10月20日

職氏名 市議会議員 坂本 晴美	用務 地方議員研究セミナー
期 間 令和元年 10月15日から 令和元年 10月16日まで	出張先 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング

意見・調査事項

講師：高橋伸介

10月15日

第1講義 10:00～12:00
「議会改革注意点と議会・議員の未来」

第2講義 13:30～16:30

「率直に語る地方議員に関するお金の考え方」

10月16日

第3講義 10:00～12:00
「質問方法スキルアップ研修初級編」

第4講義 10:00～11:40

「質問方法スキルアップ研修応用編」

【所見】

講師の高橋先生の経歴が興味深いものであった。無所属「完全一人選挙法」で枚方市議会議員選挙に初当選され、4期務められ、5期目に体調の問題の顕在化＝活動量の減少、大阪維新の会との競合、そして「大丈夫病」で落選という経歴を話された。4845票から3174票を失うという、改めて選挙の厳しさも感じた。

1日目は、地方議会の本質として、地方自治法第一条 「地方公共団体における民主的にして能率的な行動の確保を図る。地方第一条の二「地方公共団体は住民の福祉の

増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」という法律から入られ、私たちの目的は「能率的な行政の確保」と「住民福祉の増進と市政（地域社会の発展）にあるということを忘れてはいけないと話された。また、100の議会があれば、100通りの議会運営があり、100人の議員さんが居られれば100の正義がある。議会は議員により合議し議決する機関であると同時に執行部の席に座っている25年以上の行政のベテランが相手である。そのためにも議会の中で共感を得るための努力、それは日々の勉強と対話と説得が必要であると。高橋先生も一期目はとにかく勉強し、嫌がられるほどに質問したと言われた。キーワードは、合意形成、環境醸成が重要でそのためにも対話が必要である。

議員は、バッチを付けたら、公明正大、街のことについては知らないことはない。市民の方、何でも聞いてくださいということなので、バッチも常につけて頂きたいとも言われた。さらには、地方自治法に基づき、議会の議決内容や会期、議長等の職務についても説明された。

これから議会は、コンセプトは地方分権であり、国と地方の関係は「上下・主従」ではなく「対等・協力」の関係でなければならない。しかし、何もしない議会ならば、報酬削減、定数削減が叫ばれるようになる。これからは、議会改革を求める流れが主流となり、①議員同士が責任を持って自由に討議する議会②市民も参加できる開かれた議会③積極的に情報を公開し透明性のある議会④一問一答で分かりやすい議論をする議会⑤市民に分かりやすい議会⑥行政となれ合わない議会⑦市民と政策をつくる議会⑧行政から独立した事務局を持つ議会⑨実効性のあるチェック機能を持つ議会⑩自ら運営できる議会の10項目を自治体議会改革フォーラム2007から引用された。下関の議会がこの10項目に照らし合わせた時、どこの改革が必要なのかをこれから注視していきたいと思った。さらに、議会基本条例の動向については、「議会基本条例の10年—東京財團モデルから考える」を引用され、住民自治の視点から、3つの必須3要件を紹介された。

- 最後に、●「不安を再生に向けたチャレンジに満ちた地方」
- 少子高齢化と人口減少が進み、地方自治体再編・合併の流れは確実に、そして議員も減り続ける。
- 従来の成功モデルを真似るのではなく、その地域の特色に合った施策を提案実行
- 生き残りと再生にかけて新たな事象へ果敢に挑戦

常に議員としての合意形成、環境醸成を忘れずにとまとめられた。

下関は、まさに待ったなしに、改革をしていかないといけない時期に来ている。信じであるという甘えを排して、今回学んだことを活かせるようにしっかりと現状を知りながらも学習も深めていきたいと思う。

議会改革注意点と議会・議員の未来



2019年10月15日 in 東京
2019年10月24日 in 東京

講師 高橋伸介

率直に語る地方議員に関するお金の考え方



2019年10月15日 in 東京
2019年10月24日 in 東京

講師 高橋伸介